

基山町集落支援員を募集します

☎ 産業振興課 ブランド化推進室 商工観光係 ☎ 85-7670 ✉ brand@town.kiyama.lg.jp ☎ 0942-92-0741

▽募集概要

【生産者支援・特産品開発】 1人

産業振興課に所属し、地域の事業者、生産者と連携して、生産者支援活動や地域の特産品開発に取り組んでいただきます。

主な業務

- ①特産品を活かした地域おこし活動の支援（基山ふるさと名物市場の運営を主として、基山町産業振興協議会事業の運営及び広報を通じた支援）
- ②活動地域等の巡回、点検及び課題整理（事業者、生産者との定期的な意見交換）
- ③活動地域等と関係機関の連絡調整等 ④地域おこし協力隊の活動支援

▽応募資格

応募時点で基山町に住民票があり、現に生活している方など。

応募資格については、町ホームページまたは産業振興課商工観光係へお問い合わせください。

▽雇用形態及び期間

- (1) 雇用形態 基山町会計年度任用職員（パートタイム）
- (2) 期間 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで（期間終了時に活動実績等を基に判断し、初年度の任期は半年、それ以降は年度単位で最長2年まで延長する場合があります。）

▽勤務条件等

- (1) 報酬 月額182,820円～192,570円（この月額から社会保険料の本人負担分が控除されます。）
期末・勤勉手当6月と12月の2回、規定により支給されます。
健康保険、厚生年金、雇用保険は町で加入します。
- (2) 勤務日 原則として月曜日から金曜日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に勤務した場合は振替対応となります。）
- (3) 勤務時間 原則として、午前9時から午後5時（休憩時間は正午から1時間）
業務内容によって7時間を超えない範囲で変更する場合があります。

▽応募手続

- (1) 応募受付期間 令和6年7月1日（月）から7月22日（月）まで
（持参または郵送、郵送の場合は7月22日（月）までの消印有効）
- (2) 応募書類
 - ・基山町集落支援員応募申込書（受取場所：基山町役場2階産業振興課窓口及び町ホームページ）
 - ・履歴書（市販の履歴書を御使用ください。写真の添付をお願いします。）
 - ・運転免許証のコピー※応募に係る経費は、すべて応募者の負担となります。また、選考結果に関わらず、応募書類は返却いたしませんので御了承ください。
- (3) 選考
 - 第1次選考（書類選考）/7月下旬～8月上旬
 - 第2次選考（面接）/8月下旬
 - 第2次選考（面接）の結果通知/9月上旬選考結果は、応募者全員に対し履歴書記載の住所に文書にて通知します。

▽提出先

〒841-0204 基山町大字宮浦666番地

基山町産業振興課商工観光係「基山町集落支援員」担当宛

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



ホームページはこちら

